

令和7年度

藤沢市



保育士補助金のしおり

月82,000円まで家賃がタダになるかも！

・**宿舎借り上げ支援事業補助金**……P.2

年間最大20万円まで奨学金の返済サポート！

・**奨学金返済補助金**……P.3

就職しただけで最大10万円もらえちゃう！

・**就労奨励助成金**……P.3

県外からの就活・引っ越し費用を最大15万円補助！

・**転入奨励助成金**……P.4

保育士試験の受験費用を支給！

・**保育士試験受験料助成金**……P.4

補助金の詳細・申請書類はこちら

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hoiku/hoikushikakuho.html>



ステキな補助金がたくさん！



・ 宿舎借り上げ支援事業補助金

藤沢市内の認可保育施設（保育所および小規模保育事業者）が保育士の住居を借り上げた場合に、その経費を補助する制度です。

※すべての保育施設が実施しているものではありません。

実施状況については、各施設にお問い合わせください。

1. 対象保育士

次に掲げる要件のすべてに該当する方

- (1) 保育士資格を有すること。
- (2) 常勤の職員で、保育施設を適用事業所とする社会保険に加入していること。
- (3) 保育士本人、同居人が住宅手当等の支給を受けていないこと。
- (4) 雇用開始された日の属する年度から起算して、10年以内であること。

2. 補助対象経費

宿舎の借り上げに要する賃借料・共益費（管理費）。

ただし、対象保育士が居住していない期間の賃借料等は補助対象としません。

3. 補助額等

補助金算出方法：

補助対象経費（月毎の事業対象経費一月毎の本人負担額） $\times$ 3 / 4 $\times$ 月数

※100円未満の端数は切り捨て。

※月毎の補助対象経費の上限は 82,000 円、1 / 4 は施設事業者負担

対象人数：1 施設当たり 7 人

藤沢市外に住んでいても、
同居人がいても OK！！



・奨学金返済補助金

奨学金を返済しながら市内の保育施設に勤務している方を対象に、返済額の1/2を補助する制度です。

申請した月から補助対象になるので、申請はお早めに！



1. 補助対象者

次に掲げる要件のすべてに該当する方

- (1) 藤沢市内の保育施設に常勤として新規採用されてから7年以内である方。
- (2) 奨学金を利用して保育士資格を取得し、自ら返済していること。
- (3) 類似の補助制度を受けていないこと。

2. 補助額等

補助対象奨学金：日本学生支援機構奨学金（第一種、第二種）、交通遺児育英会奨金、あしなが育英会奨学金、母子父子寡婦福祉資金貸付金、社会福祉協議会の生活福祉資金のうち教育支援資金

補助額：申請月から3月までに自ら返済した額の1/2（上限20万円）

補助期間：補助開始月から60ヶ月

・就労奨励助成金

保育所等へ就労していない保育士資格を有する方を対象に、市内の法人立認可保育施設への1年以上の就労を条件に助成金を支給する制度です。

1. 助成対象者

次に掲げる要件のすべてに該当する方

- (1) 藤沢市内の保育施設に保育士として新たに就職した方
※市内の認可保育施設からの転職は助成対象外です
- (2) 無期限または1年以上の労働契約を締結している方
- (3) 過去にこの助成金の交付を受けていない方

2. 補助額等

- | | |
|------------------------------------|------|
| (1) 保育士資格取得後1年を経過せずに常勤職員として就労する保育士 | 10万円 |
| (2) 保育士資格取得後1年以上経過し常勤職員として就労する保育士 | 7万円 |
| (3) 常勤的非常勤職員として就労する保育士 | 5万円 |
| (4) 上記以外の職員として就労する保育士 | 3万円 |

就職してから3か月以内に申請してね！



・ 転入奨励助成金

神奈川県外から藤沢市内の保育施設に就職（を希望）する方を対象に、就職活動費用（交通費）や就業開始資金（引っ越し代など）を助成する制度です。

1. 補助対象者

次に掲げる要件のすべてに該当する方

- (1) 保育士資格を取得していること。（就職活動費用は取得見込みも含む。）
- (2) 神奈川県外に居住し、藤沢市内の保育施設に就職している。（就職活動費用は就職希望も含む。）

※就業開始資金の申請する場合は、藤沢市内の保育施設に常勤として雇用され、藤沢市内に引っ越ししている（予定も含む。）が条件です。また1年以上の就労が条件になります。

- (3) 過去に同事業の補助金交付を受けていないこと。

2. 補助額等

- (1) 就業体験等交通費支給事業……保育施設までの交通費（地域により3千円～5万円）（就職活動費用）
- (2) 就業開始資金支給事業………引っ越し費用・家財道具購入費用（10万円）



**就職活動費用は、指定保育士養成施設に在籍
していれば申請OK！**

**就業体験等交通費支給事業は、実施日から3か月以内（ただし1～3月
実施の場合は3月末まで）に、就業開始資金は採用日から3か月以内に
申請してね！**

・ 保育士試験受験料助成金

保育士試験（地域限定保育士試験を含む）に合格した方を対象に、保育士試験受験料相当額を助成する制度です。

1. 助成対象者

次に掲げる要件のいずれかに該当する方

- (1) 市内の認可保育施設に勤務している方
- (2) 藤沢市保育士試験対策講座を受講した方
- (3) 市内在住で、市内の認可保育施設に就職を希望している方

2. 助成額等

12,700円 ※申請できるのは1度だけです。